

令和4年度 社会教育委員会議第5回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和4年11月16日（水） 午後6時30分～午後8時35分

2 場 所 生涯学習プラザ 401大会議室

3 出席者

(1) 委 員

森島委員、渡邊委員、岩木委員、石村委員、下田委員、丹野委員、山本委員、石川委員、町田委員、大津委員、井口委員、秋元委員、奥平委員、河村委員、中村委員、長岡委員

(2) 事務局 岸生涯学習部長、箱島生涯学習推進課長、関担当係長、小林職員、柳尾職員、佐野職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員推薦及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）への委員派遣について 【資料2】

(2) 協議事項

① 生涯学習活動推進方針について 【資料3】

5 その他

6 傍聴 5人

【事務局】 令和4年度第5回社会教育委員会議を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

なお、この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言をされた委員のお名前も含め、公開の対象となっておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっておりますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況につきましては、20名中15名の出席となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、本日の会議が、川崎市社会教育委員会議規則第4条に基づきまして、会議が成立していることを報告させていただきます。

なお、本日の終了につきましては、会場の都合等もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきますと思います。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思いますが、本日の資料につきましては、前回の会議の際にもお話しさせていただきましたとおり、電子データを活用し、ハイブリッドで用意させていただいております。

事前に電子で御覧いただく方、紙の資料を御用意する方を伺っておったところではございますが、本日は、電子データの方につきましてもPCやタブレットのトラブルなどもあるかと思い、紙資料も御用意させていただきました。次回以降、徐々に紙資料を削減していくようにしてまいりたいと思います。

< 資料の確認 >

【事務局】 また、ただいま御案内いたしました会議録でございますが、事前にメール等で送らせていただいておりますので、既にお目通しいただいていることかと思っております。こちらの内容で確定ということよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。以降の議事運営につきましては、議長をお願いしてまいりたいと思います。

中村議長、よろしくお願いたします。

【中村議長】 それでは本日もよろしくお願いたします。次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

2、報告事項（1）専門部会報告について、事務局からお願いたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 事務局からの説明について、何か御質問とか御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【中村議長】 特にならなければ、私からでもよろしいですか。

市民館の活動が、「地域の子どもたちが大人になったときに地域に戻って活動できるような取組につながる」とあり、本当にそうだと思います。一方で今の子どもたちは結構忙しく、市民館以外にも行く場所がたくさんあると思います。大学生が相手をする事で来る子どもたちの年齢層というのは、どれぐらいなのでしょう。

【事務局】 年齢層でございますね。まず、先ほどの「MANABU」というところの部分については、主に小・中学生が来てくれているところでございます。

大体、10人から20名位までの利用があるというように聞いているところですが、やはり時間帯によっては少なく、2～3人ということもあるということでございます。

【中村議長】 小学校の先生がいらっしゃいます。小学生が来てくれるといいと思いますが、何か御示唆をいただけたらと思います。いかがでしょうか。御意見などありますか。

【森島委員】 本当に放課後の子どもたちは、今の小学生は忙しいかなということがあります。それぞれ地域によっても違うと思いますが、曜日ごとに、今日は習い事でスイミングがあつて、お習字があつて、ピアノがあつてと言っているの、例えば土日はどうなのかなというのはあるのですけれども、こういうところがあるんだということをもっともっと広めていくといいのかなと思いました。

私、前任校は橘小学校なのですが、こういうのがそういえばあつたなという感じで、子どもたちにはあまり伝えたことはなかったなと思いますので、もっと広める機会があるといいのかなと思います。

【中村議長】 そうですね。子どもたちが知らない可能性というのはありますので、学校との連携ができるといいのかなと思いますね。

高校生についてはどうでしょうか。

【岩木委員】 今のお話の中で、自習の場所ということがありましたが、高校生は自習の場所を結構求めていると思います。うちの学校には、そんなに広いスペースではありませんが自習室というのがあります。冬の時期などには、7時前から登校して勉強したり、あるいは放課後は、そんなに遅くまではいられないのですが、やはりシーズンによっては自習室が満杯になっています。家に帰るといろいろと、誘惑に負けたりということもあるので、自分で勉強できる場所ということがあるみたいです。

中原図書館が夜遅くまでやっていますので、遅くにDVDや本を返しに行く

と、高校生が勉強している姿が見られますので、大学生が教えてくれるということがあれば、更にいいのかも分かりませんが、まず何よりも学ぶ場所が確保されていて、それを紹介していただければありがたいなと思っております。

【中村議長】 自習していると、実際には社会教育に関わっていないのかもしれませんが、私はそれでも意味があると思います。大人たちが学んでいる様子を見るのが大事な気がしています。

ほかに何かありますか。

【大津委員】 すみません。今の件で、ちょっとお聞きしたいのですが、「MANABU」というのは寺子屋と同じようなことでしょうか。

【事務局】 寺子屋ではなく、はじめは市民館の余裕スペースというか、空いているスペースを活用していこうということで、さらに若い世代に、市民館に親んでもらうために、まずは市民館に来ていただくきっかけをつくらうということで実施した事業です。

図書館に行ってもなかなか座る場所がなく、あまりお小遣いもないので喫茶店で勉強ということもなかなかできないだろう、そういった子たちにぜひ市民館に来てもらってということではじまったもので、自習が基本になっていますので、寺子屋のように先生がいて教えてくれるということは、もともとはありませんでした。

ただ、この取組を見かけた大学生から、これは何をやっているのですかと声をかけていただき、お話をしていく中で、だったら僕たちが協力しますよということで、今年で3年目に入る取組ではありますが、大学生にご協力いただくなど、徐々に進んでいるところです。ちょっと寺子屋とはスタートが違うところでございます。

【大津委員】 分かりました。

【下田委員】 下田です。

高津市民館のところで二つほどお聞きしたいのですが、一つは高津市民館の長寿命化工事のためと書かれていますが、どういう内容なのかなということが一つと。

もう一つ、僕は総文連から出ているのでお聞きしますが、高津文化協会というところから、前から出ていたのですが、コロナ禍でワクチン接種会場に、結構いろんな施設が会場になってしまっていて、いろんな地域のサークル活動が物すごくしにくかったという声があったので、ワクチン接種会場になること自体はいいと思いますが、もうちょっと地域のサークル活動を盛り上げるというか、そういう意味でも、この辺のところの考えというか、それかもうちょっと説明とか、そういうことがなかったのかなと思います。報告を見ると、高津市民館専門部会でその辺の関係に一言も触れていないので、あれっというように思ったところです。もうちょっと利用している人の声とか、そういうのを聞いてほしいなと思うのですが、その辺についてはなぜ反省で出なかったのかなと思います。

【事務局】 ありがとうございます。まず、工事につきましては、今回は空調工事とLED化の工事、二つの工事を2か月で並行して実施していくものでございます。本来であれば二つの工事なので、それぞれ実施していくと4か月であったり5か月かかるところではありますが、工事業者に工夫していただき、空調をやっているときにはLEDは違うところをやったりなど、並行して工事を行うことで、最短で工事ができるように調整し、2か月で空調工事とLED工事をさせていただき予定になっております。

また、ワクチン接種会場につきましては、本当に御迷惑をかけて申し訳ないところではございますが、市全体の施策の中で、南中北の地域で市民の皆様が受けやすい場所ということで、白羽の矢が立ってしまったのが高津市民館だったというところではございますが、本当にそこは申し訳ないところではございますが、御理解をいただきたいところではございます。

また、市民館におきましては、適宜、活動場所の御案内であるとか御相談を受ける体制をとっていたところですが、なかなか至らないところもあったのかなとも思います。その部分については、また、戻りましたら、社会教育委員会議からも、利用団体の方、活動場所がないような団体の方の相談などについて、改めて意識的に支援していけるように考えてほしいと要望があったことをお伝えさせていただきたいと思っております。

【中村議長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

【奥平委員】 奥平です。

まず、僕も「MANABU」はすごくいい企画だなと思ったのですが、これの運営主体というのは市民館ですか、回しているのは。講座を回しているのは、市民館職員の方がやっているという内容ですか。

【事務局】 そのとおりでございます。市民館の主催事業として実施させていただいております。

【奥平委員】 ありがとうございます。

【中村議長】 それでは、こちらにつきましては以上ということでよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（2）平和教育映像教材等連絡調整会議への委員推薦及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会への委員の派遣について、事務局からお願いいたします。

< 事務局から資料2に基づき説明 >

【中村議長】 平和教育には私もぜひ出たいと思っていたのですが、どうしても外せないことがあるので、残念ながら出席できません。とても大事な会議だと思うので、ぜひ、どな

たか出ていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

どういうふうに大事な会議か、今回初めての委員には分からないと思いますので、以前に出てくださった奥平委員、御説明していただくとありがたいのですが。

【奥平委員】 私が社会教育委員にならせていただいて、2回ほど、この会議に出させていただきましたが、社会教育の分野からの委員の方以外にも、国際関係だとか、外国籍の方だとかがいらっしゃったり、PTAの方もいらっしゃったりしました。複数の教育関係団体の方が集まって、一日かけて映像を見るわけです。

いわゆる学校で見る学習教材的な、教育映画みたいなものもありますけれども、一般的な映画も対象になっていまして、そのダイジェストを見るというか、5分程度に縮小されたダイジェストを見て、それぞれの映像に対する評価というか、意見を申し上げるわけです。

平和教育というのは範囲が非常に広いということもありますので、必ずしも平和のことだけではなく、いわゆる表面的な平和ということに限らず、人権であったり、具体的に言うと、私が出たときにも既にありましたが、例えばスマートフォンの使い方みたいなものであったり、非常に幅広い教材の選定に関与でき、映像を見ることも面白い経験でしたけれども、こういった多様な素材を選ぶ、意見を出せる機会というのは、社会教育委員として非常に意義があるかなと思っています。

特にそのときに私を感じたのは、戦争のことを伝えるというときに、毎年、年を経るにつれて非常に難しくなっているというか、戦争をどういうふうに子どもたちにストレートに伝えるかというのは難しくなっていて、私が出たときは、たしか「黒い雨」という劇場映画を購入することに関しての議論というのがなされましたけれども、今どうなっているかちょっと分かりませんが、そういったことに社会教育委員として意見を出す良い機会かなと思っています。

私も、大変申し訳ないのですが、今年はこれに参加できません。タイミングが合いませんので、ぜひどなたかだと思いますし、以前、たしか下田委員とか井口委員も出席されていたのではと思いますので、ちょっとずつでも、一言お願いします。

【中村議長】 どうでしょう、井口委員。どんな感じだったか。

【井口委員】 すみません、井口です。私もこの日程はどうしても都合がつかなくて、何もなければ行きたかったなと思っています。

去年参加させていただいておりますが、大体の概要は奥平委員に言っていたとおりかなと思います。特に1年前の中で印象に残っていることとしては、二、三点ほどあります。1年前で、おぼろげなどころではあるのですが、子どもたちに見せる学習教材という中でも、古い部分がまだまだ残っている部分や、新しい部分があったという印象がありまして、面白かったなと思っています。

例えば人権関係の教育か何かで、不用意にというか、無意識に差別発言をしてしまうとか、よくない行動をしてしまうステレオタイプの印象として、井戸端会議をする女性

というのが描き続けられているものですか、ネットで若い女の子をだまして罪を犯す男性として、20年ぐらい使われているような、私も言うてしまうのですが、いわゆるオタクな男性の描き方ですか、ずっとステレオタイプでやっているなみたいなのが、結構複数の方から、こういうところが気になるというコメントが出ていた一方で、私としてはよかったなと思っているのは、性教育とか性犯罪の啓発において、原稿ではたった一行ではありましたが、女子だけでなく男子への被害というのがありますというコメントが入っていたのは、そこに関してはすごくよかったなと思ったのが印象に残っていて、こちらとしても学びのある場だったと記憶しています。

【中村議長】 ありがとうございます。

現代的な課題がどんどん増えていく中での平和教育は、多文化共生とか、あと、今、井口委員がおっしゃったアンコンシャスバイアスのことなど、子どもたちに学んでもらいたいです。どなたか出てくださる方はいらっしゃらないでしょうか。

一日だから、スケジュールが合わない方が多いようですね。

では、大変残念ですけれども、今年は社会教育委員会議からは、出席はなしということでもよろしいでしょうか。

【事務局】 日程がどうしても、一日でかなり長い時間のことなので、皆様の御都合と合わないということで、市のほうから、総合教育センターが所管になりますので、そちらにお伝えしたいと思います。

【中村議長】 ちなみに、これは半日ずつとか、そういうのは難しいのですか。

【事務局】 今までであった中で、半日、半日で別の方というケースはないのかなという感じはします。下田委員は出席されていますが、いかがでしたでしょうか。

【下田委員】 全部を見て、全部の批評を書いて、それで全体で評価するので…。

【事務局】 現実的には、ちょっと難しいというところでしょうか。

【中村議長】 下田委員、ありがとうございます。

全部を見るということは、やはり半日ずつでは難しいということですね。

【下田委員】 できれば1年目か2年目の人が行かれたほうがいい。僕も1年目に行きました、よく分からないで。

【中村議長】 では、私も行けないものを、皆さんに無理強いすることはできないと思いますので、今年は都合のつく委員がいらっしゃらなかったということで、申し訳ございませんが、社会教育委員会議からは出席できないということでお伝えいただきたいと思ひます。

その次、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会についてですけれども、秋元委員が御出席いただけるということです。ありがとうございます。

秋元委員を御推薦で、皆さん、よろしいですか。

それでは秋元委員、よろしく願いいたします。

もう一人、枠があるということですが、どなたか、いらしてくださる方はいらっしゃいますか。

おられないようですので、秋元委員お一人ということですが、ぜひよろしく願いいたします。

【事務局】 1点だけよろしいでしょうか。この地区研究会ですが、今年の11月は愛川町が当番になっておりまして、後日、御連絡をさせていただくと思いますが、2月にも、今度は箱根町で同じ地区研究会が実施されます。神奈川県は年に2回やっております。そちらのほうも、また皆様に、日程が決まり次第、すぐに御連絡させていただければと思っております。

以上でございます。

【中村議長】 そうしましたら、報告事項は以上で終わりになりまして、続いて協議事項ですね。生涯学習活動推進方針について、所管課からお願いいたします。

< 事務局から、生涯学習活動推進方針について、資料3に基づき説明 >

【中村議長】 事務局からの説明について、突然聞いた方は分かりにくい部分もあるかもしれませんが、ポイントとしては二つあります。

一つは、要覧ですが、一般の市民の方はこんな分厚いものをそう簡単には読めません。ですから、分かりやすく市民向けのメッセージをつくりませんかということが一つです。

もう一つは、大きい紙がありましたけれども、一番上のめざす社会像を皆さんで検討したいということです。これは今までなかったものです。ほかの部分に関しては、基本的に行政の動きというのは総合計画から紐づいて全部つながっているものですから、ほかのところをそう簡単に改正するということはできるものではありません。けれども、めざす社会像というものを私たちが検討して、それに向かって徐々にいろんなものが変わっていくように、これを考えましょうということです。

それから、前提として、最初に箱島課長がおっしゃったのは、当初予定した丹間委員の勉強会がなくなって、代わりに見学会をしたいということだったのですが、今の説明では時間がないからということをおっしゃっていて、確かに時間がないということもあるのですが、レイマンコントロールの観点から考えても、なくてもいいかなと思っています。レイマンコントロールという言葉あまり聞いたことがないかもしれませんが、教育委員会制度では行政とか政治家とか、そういう専門家だけがやるというよりも、市民の意見を入れることがすごく大事です。みなが同じようにある程度の知識を得なければいけないということではなく、それぞれの立場で語っていただくということがとても

大事だと思います。ですので、本当にそれぞれの立場でいろいろ言っていただけるといいのかなと考えています。

ここまでは大体よろしいですか。

そうしたら、全部を一度に考えるのはとても難しいと思いますので、まず1個目の市民向けのメッセージをつくることに関してですが、何か御意見がある方はいらっしゃいますか。参考として、最後のページに超高齢社会についてとか、三つぐらいの例が載っていますけれども、こういう分かりやすいものがあると、生涯学習社会とか社会教育を推進していくということがどういうことかということが、市民の方にも分かりやすいですし、あと職員の研修にも使えるということでしたし、自分たちにとっての社会教育、生涯学習を考えられていいのではないかなと思うのですけれども、これについて何か御意見はございませんか。

【井口委員】 今は、意見を出すことに対しての意見という感じでよろしいですか。

【中村議長】 意見を出すというか、まず、こういうことをやっていきたい、その合意を得たいと思います。

最初に、社会教育委員会議が始まる時に、今期の委員会は大きく分けると二つのことをやりますということを申し上げたと思いますが、一つ目に関してはもう終わってしまいましたけれども、指定管理者制度とか、いろいろなことに関して提言を出していくこと。後半は生涯学習基本方針について行うということで、御説明を申し上げておりましたが、きちんと合意形成を図りながらやっていきたいと思いますので、まずメッセージをつくるということに関してはよろしいですかということです。

【井口委員】 ありがとうございます。

ここに関して、私は目指す内容について意見を言いたいところもありましたが、ただ、そこに全てを盛り込めるとも思っていない部分があるので、それとは別に、社会教育委員会からメッセージを出せる機会があるというのは、すごく肯定的に捉えております。

【中村議長】 ありがとうございます。

ほかにはございますか。それでは、分かりやすいメッセージをつくっていくということでよろしいですか。どういうふうにつくっていくかというのは、これから考えていきたいと思います。

では、メッセージに関して今、井口委員がおっしゃったように、メッセージそのものについての作り方ということで、何か意見があったら出していただきたいと思います。

それを19時55分ぐらいまでの予定で、30分ぐらいでお話したいと思いますが、まずはどんどん意見を出していただきたい。今までの会議の進め方ですと、どなたかが質問されると事務局が答えるという一問一答形式だったのですが、それだと時間ももたないないので、どんどん言って、それをまとめて、事務局から何か答える必要があれば答えていただくとか、次回までに何かまとめていただくという形にして、どういうメッ

セージがあると分かりやすいかということで、形から入ってもいいですし、内容的なことでもいいと思います。

例えば、サンプルで出ていたのでは絵が入っているというのは、すごく分かりやすいかなという気がしますし、どうでしょうか。

また、別紙、こちらを見ていただきたいのですが、書き方として案が二つあります。

一つ目の案では、社会教育でよく言われていることですが、人づくり、地域づくり、つながりづくりとあります。この三つの項目に基づいて生涯学習活動方針を分かりやすく説明するというのが、事務局が一つの案として考えてくれています。

もう一つは、「家庭・地域の教育力を高める」とか、「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」、これは方針に記載されているものですね。これは、前回説明していただきましたけれども、教育プランに記載がありまして、教育プランの中ではこの三つが生涯学習に関わることですから、この三つに基づいて、メッセージを分かりやすく、教育プランと連動している形を出すのがいいのではないかという意見です。

ほかにも、いろんな視点があるかもしれませんが、どうでしょうか。少し考える時間が必要かもしれませんので、隣の方とおしゃべりしていただいて結構ですので、2～3分、それぞれでまとめる感じの時間にさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

質問とかでも、何でも結構です。

【渡邊委員】 質問です。渡邊です。

メッセージを考えるとということで、例はメッセージ①とか②、⑥なんかも書いてあります。何枚つくるのかというのがよく分からなくて。要はこれを3枚だったら、基本政策が3本柱になっているので、1枚ずつ、それぞれに内容を盛り込んでいったものにするのか、全部で一つにして、その中でやるのか。

【中村議長】 とても大事な視点だと思います。これは、例えば教育プランだったら、こんな分厚いのに対してこの概要版があるように、分かりやすいものがあります。では、この生涯学習活動推進方針のダイレクトメッセージに関しては、何ページぐらいまでできるのか。予算が絡んできますので、事務局いかがですか。

【箱島生涯学習推進課長】 要するに、一つは今、議長がおっしゃったように、予算のことというのは当然ありますが、この実は総合計画の市民検討会議の意見をまとめるときに、すみません、これは私ごとなのですが、私が、その策定委員の担当をやっている、出てきた意見の中に、たくさんの市民意見があって、それをすべて掲載しても伝わらないというような御意見がありまして、どのようにかして集約をしていかなければいけないということで、一つの施策に対して1枚ずつにしましょうということになりました。多くても6項目ぐらいにしましょうと。相手に伝わりやすいという視点で考えますと、多様な意見を出していただいて、それをまとめていって、例えば御質問にあったように、一つの施策で1枚ということであれば、多くても3枚ぐらいになりますので、相手に伝わりやすい、一番分かりやすいかなと思います。あまりに長文で、大きなものがあって

も、読んでいただけないかなと思います。

それと、もう一つは、そのときにお話が出ていたのは、できれば読んでいただく世代を、先ほど絵が入っていると、おっしゃっていただきましたが、できれば、子どもたちとか、少し若い世代、中高生とか、そういった方たちが見ても、すぐ見て分かるような、そういった工夫をしたいという御意見もあったので、今回も、できるだけ集約化した上で、伝わりやすいということを考えると、3枚程度、一つの施策ごとに3枚ぐらいをベースに考えたほうがいいのかというふうに、事務局としては考えてございます。

以上でございます。

【中村議長】 3枚ぐらい。対象は、今、子どもという話もありましたけれども、難しいですね。子ども向けに書くか、大人向けに書くかによっても変わってくると思うのですけれども、その辺について御意見とかありますか。

【奥平委員】 これは事務局に対する質問になるかもしれないですし、皆さんへの御相談になるかもしれませんが、つくったものは、例えば、今日資料でいただいているこの市民から市民へのメッセージというこの紙は、実際に配られていますか、地元。

このメッセージというのは、今日例に出されているものは、実際には配った感じなのでしょうか。

【箱島生涯学習推進課長】 そのメッセージは、厚い冊子になりますが、川崎市総合計画の冊子の中に掲載する形になっています。

【奥平委員】 なので、今回もそういうイメージになる感じですか。

【箱島生涯学習推進課長】 今回は、先ほど御説明させていただきましたこの冊子の中に入れていくイメージですが、使いやすいように、ここから少し抜き出したいと思っています。方針のところを抜き出し、少し薄い形の冊子になりますので、その中に入れたいというふうに考えています。

【奥平委員】 それはどこで配られるようなイメージですか。

【箱島生涯学習推進課長】 まずは、職員、従事している職員たちにしっかり知ってもらえるように、これからの人材育成も併せて、まずは市民館、図書館、社会教育施設で働く職員たちの研修に使っていきたいというのが1点です。

もう一つは、今日、最初に御報告しました各施設の専門会の方たちにも、今、どういうふうに市の政策が進んでいるのか分からないというようなところもありますので、専門部会などで使うということもあるかなと思っております。

それと、これをどこで使うかということは、まだこれから検討していかなければいけません。様々な場面においても、生涯学習の施策は何をやっているのか、ちょっとよ

く分からないというような御質問をいただくこともあるので、それをそのまま使うのか、先ほどの教育プランにあったように、A3見開きで、もう少し概要化してつくるのか、検討が必要かもしれませんが、市民館などで配れるような、そういう工夫もできるかなというように思っています。

以上でございます。

【奥平委員】 そういう意味では、多くの市民の方に、目に触れていただけるようなものに展開されるということであると、すごくちゃんとやらないと言ったらあれですけど、取組の意義があるかなという感じがいたしました。

【井口委員】 対象年齢をどうするかとか、どうやってつくるかとか、いろいろな話と、あと、多分中身に対しても、いろんな方の御意見があると思いますし、中身に何を書くのかというところが固まらないと、なかなか体裁を何枚にして、情報量がどんなものでと議論が進まないと思うので、あまりこれ以上は出ないかなとは思いつつ、対象年齢については、今、お話があった感じを聞くと、結構意外と20代前半以降の方を想定されている感じかなと思ったことと、結構子どもたちにとっての学びの機会という、この情報力、多分学校でもいろんなことを言われるし、地域社会で生涯学習とかになると、情報過多もすごいなという印象もあるので、何かまずは、20代前半以降の今お話のあった職員と、各専門部会の方とかをしっかりと対象とした、まずはつくり込みをして、その先にほかの世代にどう広げていくかというお話をされるのが、実感的にもいいのかなというふうに感じました。

【中村議長】 私も今、井口委員がおっしゃったことを申し上げたいと思っていたのですが、職員とか専門部会のことをおっしゃっていましたが、職員だけではなく、教員の方にも分かっていたら、結局は教員の方から、子どもたちへ伝わっていくと思います。箱島課長の説明では、子どもたちにもというお話がありましたが、私は子どもたちまで最初から広げるのは難しい気がします。その辺は皆さんよろしいですか。

それでは、対象としましては、やはり大人、基本的には教職員とか、専門部会とかに関わっていらっしゃる方に、生涯学習というものを分かっていたかのためにということで進めます。あと、枚数は3～4枚、もしかしたら、こういうのであれば、4枚になるかもしれませんが、3～4枚ということですね。

内容についてですが、どうでしょうか。大人向けにどの部分を載せるかというのとかでも結構です。

【井口委員】 ちょっとこのテーマでお話ししたいなと思っていたことがあるということと、このデータに含まれていない内容で、もしできるならどこかで触れたほうがいいのか、この機会に議論していくべきではないのかというふうに思っていることがあります。11月4日に第1回が行われますが、総務省でICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会というのが立ち上がって、そこが第1回の開催になっていたのですが、

これまで行われてきた、例えばICTのスマホ、インターネットでどういうリスクがあるかというリスク教育だけではなくて、デジタル・シティズンシップという考え方に基づいたリテラシー教育をしていくべきじゃないかという検討会も進められていまして、特に、課題感として挙げられているものが、インターネット上の偽情報とか、誤情報もたくさんあるということなどが取り上げられていて、まさに今ちょうどこの生涯学習方針の社会教育委員会議の検討のスケジュールとほぼ同時進行で行われているところになっております。

その中でもデジタル・シティズンシップは、デジタル社会における真意性というか、市民の振る舞いだったり、ICTとかデジタルをどう活用、自分たちがどう使っていくか、技術的に使えるかというところの考え方とか、その学習機会をどう確保するかという議論が、これからまさに進められていくところになっていまして、ちょっと第1回の傍聴ができなかったので、議事録の公開もまだなので、詳しいところは私も公開された資料で把握するしかないのですが、図書館の位置づけみたいなのところにも触れられていて、スケジュールを見ますと、今年度の1月末、この辺りで学習の場の在り方みたいなのところが議論されるテーマとして挙げられていて、恐らくそこでも図書館というところは、特に触れられてくるのではないかなというふうに思っています。

なぜ今このテーマをこの場でお話しさせていただいているかということ、生涯学習のほうの方針が4年に一度しか、しかというか、4年に一度見直されてきているというところで、今まさに国の検討が始まったばかりのところ、同時並行で同じ議論をするというのは、相当に難しいことかなとも思いますが、次が4年後となると、後手後手どころではないなと思って、ちょっと危機感があるというところ、何か特に具体的な事例として課題感として持たれている部分としては、その偽情報、誤情報、ワクチンの名前だったりとか、ウクライナ侵攻だったりとか、あとは、この前の静岡の災害でAIがつくったデマ画像というものが出回って、それが市場で出回って、結構問題になっているみたいなのところが、総務省の資料でまとめられているのですが、AIを使うって、かなり一般市民が誰でもできるようになっていまして、昔、2～3年ぐらい前に、アメリカの大統領がしゃべっているふうのフェイク動画ができたというニュースがあったかなと思いますが、割と最近、とある日本の有名人を勝手に好きなようにしゃべらせて面白がるという遊びが非常にはやっていたりとか、もう誰でもそういうフェイク動画を作れるところに、今まさに突入している中で、ICTのリテラシー教育というか、今、この方針上だと、ICTの活用という部分は、幾つか文としては見られるものの、デジタル社会にもうまさに突入していて、ほぼ皆さんが強制的にデジタル社会の一員になっている中で、その中で学びの機会という部分が、この方針の中で触れられていないというのは、次が4年後だと思えば、結局反映されないままそういうことになってしまうのではないかなという危機感があります。

このデジタル関係の話を持ち出すと、昨年度までのときだと、結構望んでもないのに、デジタル社会に入ってしまうという感覚から反発される方もいらっしゃるのですが、私個人としては、デジタル社会に誰もが強制的に突っ込まれている状況に関しては、私も反感は持っています、ただ一方で、情報がどんどん得られてしまう中で、子どもた

ちは今GIGAスクールという中で情報モラルとかの教育はありますが、もう学校を卒業してしまっている世代の生涯学習という視点だと、やっぱりなかなかその議論というのが、国でも今始まったばかりというところでは、ちょっと何かしらかの方針の中ではなくて、今回、社会教育委員会議からのメッセージとして出せるという機会が別であるということだったので、何かそこに触れるとか、議論するという機会がもし得られるのであれば、ぜひ入れたほうがいいのではないかなというふうに基本的に思っております。

【中村議長】 とても大事な現代的課題ですよ。多分、1年ごととかのいろんな講座とかでは、いろいろやっていると。私たちが今考えているところは、基本方針のところなので、そういうことがすごく大事だということをお伝えしたことで、多分いろいろところで活用していただけたらと思います。

ただ、この4年に一度とか、10年とか、30年というのは、教育行政の仕組みとして、そう簡単には変わりにくいものではありません。でも、とても大事な御意見だったので、生涯学習活動方針とかでデジタル化についても考えていただけたらいいのかなというふうに思っております。

あと、もう一つ、考えてみると、こういうのも紙じゃなくて、デジタルでもいいのかもしれないという気も、今のお話を聞いていて思いました。

ほかに何か、あるいは生涯学習推進課から、何かありますか。

【箱島生涯学習推進課長】 今のところの部分は、ICTの活用については、今の方針の中とか、事務事業の中だとかに、こういうふうにICTを使っていますよとか、そういうように入っていますが、ICTを使う側の、例えば子どもであったり、使う業者であったり、もしくは、使えない、デジタルデバインドではありませんが、使えないといった方たちもいるということを前提として、ある程度そういうものを、例えば方針の中で、何か包括的に、このメッセージの中で包括的に何か入れたほうがいいのではないかな。入れられたらいいなという、そういう御意見でしょうか。

【井口委員】 そうですね。例えば、理想的には、施策の中で、地域における教育活動とか、家庭教育支援の充実という施策が並ぶ中で、デジタル社会におけるリテラシー教育みたいなものが一つ軸として、少なくともデジタル社会という現状の社会に適応した施策というものがあるといいのかなというふうに思っていますが、その検討が今まさに始まっている段階ということもありますので、ここにそれを入れるというのは難しいのであれば、一つ包括的なメッセージとして、何か盛り込むことはできないかというところは、あると思います。

【箱島生涯学習推進課長】 今のお話の中で、この課題と、恐らくほかのいろんな課題と、我々も共通している部分があるなと思っております。デジタル化の問題に対しては、恐らく教育委員会だけで取り組むことは難しいかなとも思います。実は、子どもの問題にしても、

子どもの福祉の問題、教育の問題、いろいろなところが、デジタル化に向かっていっております。各局が並行していろいろな事業を進めており、それを一体的に進めていかなければならないという事業がすごく増えているということは間違いないかなと思っています。

ですので、今回この生涯学習活動方針の中に盛り込めること、やっていることだけでは、今、井口委員がおっしゃったことは、なかなか施策として分かってもらいづらいところがあるので、もし今おっしゃったことということであれば、メッセージの中に入れて、行政の施策もこれだけではないので、いろんなものを合わせて、進めてほしいというようなメッセージを出すというのは、ありなのかなというふうに思っています。

以上でございます。

【井口委員】 ありがとうございます。ちょっとまた別件になるのですが、先ほど御説明の中で、めざす社会像の部分は、将来的に変わっていかないと、ということも、たしか2番としてあるとおっしゃっていたかなと思うのですが、そこに関しては、個人的には、さっきの話と全く逆の考えというか、本当に1年、2年単位で社会の情勢が変わっていく中でアップデートするべきというよりは、むしろここにどれだけ普遍的なことが書いてあるかというところのほうが論点になるのかなというふうに思いました。

以上です。

【中村議長】 すぐに考えるというのは難しい部分もあると思いますが、どうでしょうか。メッセージの書き方として、方向性としては、1個ずつにするか、「人づくり」、「地域づくり」、「つながりづくり」みたいな感じにするのか、ほかにも何かあれば御意見をお願いします。

基本方針は三つありますが、それによって、人とか、地域とか、つながりづくりをしていくために社会教育というものはあると言われていますが、これも文科省の言葉といえそうですが、もっと違う川崎らしい言い方でもいいのかもしれない。

では、御意見はすぐに出そうにないので、まずメッセージというダイジェスト版みたいなものを3～4枚ぐらいで、基本的には、子どもではなくて大人向けに分かりやすいものをつくっていくということは合意していただけたということによろしいですか。その内容については、これから考えていくということによろしいでしょうか。

では、その次ですが、方針案に対してですけれども、めざす社会像の部分ですね。こちらの大きい部分で、さっき井口委員がおっしゃったように、めざす社会像というのは、ころころ変わっては困りますが、やはり川崎の状況とか、社会の状況を踏まえて変えていくこと、出していくことというのは大事だと思います。これを読みますと、「民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考えを学び、協調するとともに、高め合いながら、その成果を適切に活かすことができる豊かで活力のある社会の実現を目指します」ということが書かれています。

例えば、平和と基本的人権尊重ということはすごく大事だと思っています。もしかし

たら憲法改正とかされると基本的人権という言葉がなくなるのではないかとされている中で、川崎としては、基本的人権という言葉을大事にしていきたいと個人的にはとても思っています。

あるいは、民主主義の精神にのっとり最初に書いてありますが、これはなかなか難しいなと最近思っています、民主主義ってとても大事だと思うのですけれども、市民にちゃんと考えられる人たちがいなければ成り立たないというか、基本的に多数決になってしまいますので、とても難しい問題だと思います。

そのような中で、今の時代に「民主主義の精神にのっとり」というのが、民主主義は大事だと思っていますが、その言葉で今通じるのかということなど、皆さんの御意見をお伺いしたいと思っていますが、どうでしょうか。

あと、私は川崎らしさみたいなものがどこかで見えるといいのかなと思っています。やはり多様性を尊重した社会というものが川崎ではすごく大事なのかなという気がしていますが、これだと分からなくはないけれども、どこの地域でも同じかなという感じがしてしまう中で、何か御意見をいただければなと思ったりします。

【下田委員】 質問ですが、めざす社会像、なかなか難しいところであるのですけれども、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重しというところだけ取ると、日本国憲法精神というか、その上に書いてあると思います。議長さんがおっしゃったように、民主主義というのは流れやすい面もあるので、その歯止めというか、市民が自ら自主的に考えて学びを創造する。つまり流されるのではなくて、自分の考えを持って、それで民主主義を支えていこうということだと思うので、そこら辺のところまでのところは、基本的な普遍的なというか、そういう考え、感じがするので、僕は変える必要がないと思えるのですけれども、むしろ変えるとしたら、議長さんがおっしゃった一つは、川崎らしさというのは、確かにここにはないので、それは何なのだろうなというのは考えることが一つと、今、すぐに言えといわれても、ちょっと出てこないのですが、豊かで活力がある社会というのは分かっているようで分からない。この部分がむしろ中身があまりにも人によってイメージが違ってきてしまうので、財力が豊かなのか、何が、心が豊かといってもいろいろあるし、むしろこの辺のところをもっと中身を今回付け加えていけば、きっといいんじゃないかなという気がします。

今日、すぐ言えといっても、なかなか壮大なテーマなので、今のところ言えるのは、その程度です。少し考えていけば、もう少し考えないと、ちょっと無理かなという気がします。

【中村議長】 ありがとうございます。

本当にそうですね。豊かで活力のある社会って、何をもって豊かで、活力がある社会というのか、ちょっと分かりにくい部分があります。

別紙で配付されていましたが、この川崎市生涯学習推進方針案に対する意見書というのをちょっと見てもらいたいのですけれども、ここにめざす社会像や取り入れたい視点ということが書かれています。キーワードとか、視点とか、こういう言葉を入れてほしい

とか、そういうことをどんどん出していくと、事務局のほうで少し作文してくださるかもしれませんので、入れたい言葉とか、何か川崎らしいものって何だろうということとか、御意見をいただけるとすごくいいかなと思います。

【秋元委員】 秋元でございます。

ちょっと考えがまとまっていないので、ばらばらになってしまうと思うのですが、最初に、井口委員さんがおっしゃったフェイクニュースとか、その辺を見極める力が必要だということに関していえば、学校教育においては、「かわさき GIGA スクール」という、まさに、デジタル教育が推進されています。これは全国的に展開されている、GIGA スクール構想の一環であるわけですが、その中で川崎らしさということになるかどうか分かりませんが、「かわさき GIGA スクール」の中で、デジタル情報の見方というか、いわゆるフェイクニュースはこういうものだよとか、これを幾つかの情報を見て、見極める目をもつことが前提となっている。要は、自分自身でいろいろな情報を取捨選択しないと、情報に踊らされてしまう、というか、受け身一方になってしまう。特に今、分断化が進んでいますので、強い意見を言う人がいると、それに、流されていってしまうというのは、ままありますよね。そういった中で、本当にそういう強い意見ばかりではなくて、AだけじゃなくてBもある。ひょっとしたらCもあるよ。そういう中で、じゃあ、どれが真実か、というのは難しいですけども、いろんな事実がある中で、真実とは何かを自分で考えて見極めていくということは、やっぱり大切なことだと思います。そうした中で、学校については、私は「かわさき GIGA スクール」の中にそういうフェイクニュースの見分け方を学んでいく、という視点を入れるということで対応はできるのかなと思います。

その一方、むしろ私が思うのは、学校に入る前の未就学児の小さいお子さん、こういう子どもたちは、はっきり言って、今回の宗教問題もそうですが、一方的に親から教育されて、考える間もないわけです。それが、洗脳が解けていても、よっぽどだいたい後になってしまう。解けないままの人もある。そういう意味で、私自身が実は今日ちょっと申しあげたいのは、このメッセージ1.の「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」についてです。ちょっと自分なりに考えてみますと、やはり小さい子どもさんが絵本とかを見る場合、絵本はお話がつながっておらず、「間」があります。子どもさんが自分で「間」には何があるのか、を考えないといけない。絵本というのは、文字よりも絵が主体となる世界ですから、文字を覚える前に、自分で絵を見て考えるということで想像力が培われる。それは、やはり、将来、フェイクニュースとか、そういう単に、洪水押し寄せてくるような情報を全部鵜呑みにするのではなくて、自分でそれぞれ、この情報はどいうのかな、という考える力、想像力となる。できれば市民館において、そういう絵本の世界を通して、フェイクニュースの見分け方というか、いろいろなものの考え方を子どもたちに学ばせたい。想像力を高めるうえで、絵本というのは、一つ教材としても非常に使える。あまり大上段に、フェイクニュースをどうやって見分けるといっても、そんな4歳、5歳に言っても無理ですよ。だから、そういうふうに、むしろ本当に小さい幼児向けに自分で情報を考える習慣を、絵本の読み聞かせるとかを通じて

培っていくということは、学校、社会で生活していくにあたり、基本的な知識になるもの、と思います。

ですから、そういう意味で、できれば、メッセージ1、2とありますが、事務局から提案とありますタイトルに関して、私は事務局ではないのですが、ここにできれば、そういうこととかも踏まえて、小さいお子さん向けの教育というか、絵本とかを通じたもの、そういったものを入れていただくことはできないかなと思います。

総合計画の市民への共通メッセージに、「多世代が参加する地域コミュニティーをつくらう」、とあります。実は、私自身が、六五歳で会社を定年になってから、シニア世代のボランティア・スタッフとして宿河原小学校で地域開放学校図書館事業に参加しています。日曜日の僅か4時間ですけれども、図書館のまねごとみたいなことをさせていただいているところです。その事業の中で、最近、すごく自分自身でうれしいというか、はっと、驚かされることがありました。というのは、いつも3歳か、4歳ぐらいのお子さんが、お母さんに連れられて来館し、いつも『アンパンマン』の絵本をボランティア・スタッフに、「おじちゃん読んで」と言ってねだっていたのです。やはり、コロナ禍の影響なのか、半年ぐらいそのお子さんというか、3、4歳の子が来館しない状態が続きました。どうしたのかな、親の転勤でどこかに転居したのかな、と思っていたところ、半年ぶりぐらいに親子で来館されました。そして、「私、6月で5歳になったの」と言うなり、自分のお気に入りの『アンパンマン』の絵本を自分で持ってくるなり、自ら音読し出したのです。子どもの成長というものは早いものだ、と思いました。それと同時に、自分たちボランティア・スタッフも、少しばかり社会教育に貢献できた、というとおおげさかもしれませんが、そういう意味で、「世代を超えたつながり」を地域開放学校図書館事業の中で実体験できたように思いました。ぜひ、今回のテーマの一つに、地域開放学校図書館事業を入れていただきたい、と思います。

今、地域開放学校図書館事業は、川崎市内七区のうち、川崎区と幸区を除く五区において実施されています。一つの区に二校がこの事業を実施している、と聞いております。つまり、全市内に10校しかないのです。

それでも、来館される方は、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みなさん、本好きの方ばかりです。そうした地域開放学校図書館に来館された方に伺うと、「公立図書館はちょっと遠くてね」と、いうお声が多いのです。ですから、そういう意味で、公立図書館に比べれば、僅か二千冊程度と収蔵冊数は限られ、且つ、収蔵図書のオンラインシステム化による予約の受付も不可能であり、一つのタイトルが貸し出されていたら返却されるまでは借りることもできない。もう、非常にアナログな世界なのですが、逆に、そういうことで、公立図書館とは違って、身近に、お互いに、本を貸すボランティア・スタッフも来館者も接点を持つことができます。たとえば、令和4年度直木賞受賞作家である窪美澄さんの本を来館者の方が探されていた場合、ボランティア・スタッフが、『トリニティ』これも窪美澄さんの作品ですよ、と来館者にお薦めすることもできます。そういうボランティア・スタッフ自身が読んだ本を来館者の方に紹介したりすることによって、一種の地域コミュニティー、サークルが自然発生的に形成される。それというのは、やっぱり仲間づくりになる。そういうことが、おそらく、市民館の講

座にもある「コミュニティづくり」であるというように、『今後の市民館・図書館のあり方』（令和3(2021)年3月)を読み直して感じました。そういう意味で、地域開放学校図書館事業というのは、本当に徹々たる地域活動ではありますが、社会教育という視点から、もうちょっと光を当てていただいて、事業を拡充するということができないものか、と思っております。

【中村議長】 今の話でとっても大事なことがあったと思うのは、めざす社会像として、多世代との連携とか、世代を超えたつながりというのは、キーワードになると思います。それから、地域コミュニティという言葉もこういうところに入っていく必要があるかなと思いました。

あと、地域と学校との連携、方針では生涯学習とか、社会教育のことばかりが書いてありますが、やっぱりその連携をしていくということも、視点としてとても大事なのではないかなという気がします。

そういうほかにも入れてほしいような視点などはございますか。今、三つぐらい出たのですがいかがですか。

【河村委員】 秋元さんが具体的にお話ししてくださったので、何かようやく私も自分の生活とこのテーマがちょっとずつ結びついてきたというような、そんな段階ですけども、今、乳幼児のお母さんたちのことを考えると、どうしても新型コロナの影響がすごく大きくて、「人づくり」とか、「地域づくり」とか、「つながりづくり」というところで、大きなマイナス要因にはなっているかなというふうに思っています。

今、乳幼児の保護者の方に155人ぐらいアンケートを取って、いろいろまとめているところなのですが、新型コロナの感染拡大のために、みんなすごく気を配っていて、特に対策をしていないというのは、2割に満たないんですね。お子さんたちがメディアを見る時間というのも確実に増えているなというところがあって、外遊びする時間よりも、画面を見ている時間というのがすごく長くなっていて、乳幼児、結構小さい子たちなのですが、1時間以上、0歳児とか、1歳児とかも含む子どもたちの中で、1時間以上画面を見ているという子たちが、半分を超えて55%ぐらいいて、4時間以上とか、6時間以上とか、そういう子どもも確実にいるなと思いますし、最近は絵本よりも、アプリでという子たちもすごく増えているというふうに思うと、何か今回こうやってみんなでメッセージをまとめてというところで、新型コロナ、新しい生活様式というのは、どれぐらい意識して、これをつくっておくべきなのかなというところが、ちょっと私の中では、まだ定まらないなと思いました。

【中村議長】 そうですね。コロナで生活様式がとても変わってきているところがありますね。今お二人の話を聞いていて、やはり子どものことが、これでは読みにくいなのというのはとても思いました。

あと、人生100年時代の生涯学習社会の実現というのが基本方針に出ていますけれども、人生100年時代という、どちらかというと年齢が上のほうの人の話が多いわ

けですけれども、今のお二人の意見は、やはり子どものことをとても御心配されているので、子どもも含めた小さい子からというようなメッセージを出せるといいかなという気が私はしました。

ほかに何かございますか。どうぞ。

【石村委員】 川崎地域連合で副次長を仰せつかっております石村と申します。

本当に今、子どもへというのもとても賛成ですし、やはり先ほどから皆さんが話されている川崎らしさというところも、ぜひ私としても入れたいなという思いであります。

私の立場から少しお話をさせていただきますと、地域連合というのは、会員というのでしょうか、組合員ですかね、川崎市内に約7万人います。本当に私のように教職員、公立の公務員であったり、川崎市内の大手企業で成り立っているのですが、やはり先ほど新しい視点のというところに入れてほしいというところで、もし可能ならば、というところなのですが、やはり団結とかつながりとか、そういったところをこの話を私が会議で持ち帰ったら、多分そういった言葉が出てくるだろうなと思えたので、ちょっとお話しします。

というのも、例えば1例を挙げますと、フードドライブという、そういった取組をやっているのですが、いろいろとなかなか食事がうまく取れないような方々へ支援ということでやっているのですが、やはり川崎の取組って、神奈川県でも断トツで量が多いのです。ほかの地区と比べると、困っているのだったらみんなで助けようというような、そういった働いている方々が多いなと、私自身もここに関わっていて感じているので、なかなか、でもつながりというところは、ぜひ何か言葉とか、それを感じられるような文章で入ると、働く仲間たちの皆さんも、じゃあ、みんなでそういう形でやっていきたいなというふうに余裕を持ってもらえるのかなと思いました。

あとは、川崎らしさというところで、私もこの短時間で考えたのですが、スポーツであったり、音楽であったり、多摩川であったり、ちょっとありきたりなところしか出てこなかったのですが、そういった言葉なのか、違う言葉で、川崎だよねというような、そういったものを連想できるようなものを、皆さんで出していただけたらいいなと思っております。

【中村議長】 本当につながりづくりって大事ですね。これだと、めざす社会像であまりつながれている感じはしないので、そういうのを入れていくというのは、川崎らしさを出していく上で大事だと思います。しかもそのつながりが、本当に外国人も含めて、多様な人たち、多様な世代というものが結びつくような、しかも赤ちゃんからもというような内容を出せるとすごくいいのかもしれない。

【町田委員】 いろいろと川崎のことを考えると、川崎は、いろいろな地域から人が来ているので、そういう多様性というのはすごくあるところだと思うのですね。それから、川崎のまちの特徴として、やっぱり川崎の暖かさというのがあるのではないかなと思うのです。

川崎の行政とか、川崎に移住しようというのもやっぱり面倒見がいいという、そういうところがもう一つあると思います。例えば、こども文化センターの隣に養老院とかそういう施設があったりして、若い人と、それから年寄りとの交流が結構あると思います。そういうところが結構、そういう施設にも工夫があると思うので、今は核社会だから、子どもと年寄りの交流というのは少ないのですが、そういうところで交流があるというところが、そういうのはやっぱりつくってあげればいいと思うし、そういう交流が生まれると思うので、小さい子どもが、先輩のお年寄りとの交流を自然とできる。そういうところをつくるのは、やっぱり行政、そういう形でつくっていくというのは、川崎の一つのこれからのあり方ではないかなと思います。

【中村議長】 交流というのは、本当に一つの大事な言葉ですね。多様性ということもおっしゃっていましたがけれども、そういう言葉を入れられるとすごくいいのかなと思います。

交流をしていけば、先ほどからおっしゃっていたデジタルのフェイクニュースとかも分かってくると思います。自分だけの視点でなく、いろんな視点を入れていくということで、交流も一つの大事な視点だと私も思います。ありがとうございます。

ほかにありますか。

【大津委員】 教育委員会のほうに、先月、文科省で10月18日に全国の会合がありまして、我々は子ども会として、私はちょっといなかったのですが、代表の連盟長が出席して、各県の代表もみんな出たいたのですが、その中で、令和5年度に向けて、子どもの体験活動の推進についてという方針は出たのは、もうこれは教育委員会のほうに降りている話でしょうか。予算づけも始まると思うのですが、それは、まだ教育委員会のほうでは出ていないのですか。

【箱島生涯学習推進課長】 来年度の予算編成となると、まだかと思います。

【大津委員】 そうですか。

【箱島生涯学習推進課長】 概略が出ているかもしれませんが、具体的に、それをどういうふう
に何をというのは聞いていません。

【大津委員】 そうですか。その中で、「子供の体験活動推進宣言」というのが出まして、次世代の社会を担う者として、新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動を取る力を身につけていくためにも、リアルな体験活動が重要だとあり、要は、少子化、核家族化、デジタル化が進む中、今非常にリアルな体験が不足しているということで、そこで教育委員会からも報告がありましたけど、どんどん自己肯定感とか、いじめとか、どんどん増えていっているということからも、ぜひ体験活動を増やしていきたいという方針が出ております。

特に、異年齢交流とか、職業体験、自然体験、あとボランティア体験、そういうもの

をどしどしこれから増やしていきましょうという話が出ております。そういう、新たな方針が出ていますので、そういうことも、また取り入れてもらえるといいのかなと思っております。

【中村議長】 そうですね。リアルな体験って、本当に大事だと思います。

などなど、いろいろあると思いますが、今、急に言われてなかなか出にくい部分というのがあると思います。皆さん、いろいろな思いをお持ちだと思いますので、こちらの意見書ですか、ちょっとそちらを見ていただいてもよろしいでしょうか。

生涯学習活動推進方針案に対する意見書ということですが、めざす社会像へ取り入れたい視点であれば、例えば多様性とか、交流とか、リアルな体験とか、いろいろな言葉が出てきたと思いますが、川崎らしさを出せるようなものを何か文章にならなくても、こういう言葉を書いたほうがいいのかということなどを書いていただけるといいと思いますし、基本政策に対する見せ方の工夫ということでは、見せ方ですから、どうすると使ってもらえるようになるかなど、少なくとも、今ここの私たちの意見としては、子どもというよりは大人向けに、分かりやすく、生涯学習施策というものを分かってもらうためにはどうしたらいいのかというようなことを寄せていただきたいと思います。

あと、もしかしたらデジタル化ということもすごく大事なのかなという気がしていますので、そういう何か工夫についての意見がありましたらいただきたいということ、また、市民向けのメッセージについては、最後のページに書かれているものですが、これをどう出していくと、この分厚い冊子を理解してもらえるだろうかというようなことで、御意見をいただくとありがたいと思います。

それが、11月30日までということですが、まず意見を出して、それを次の回でまたもんでいくという形でよろしいですか。

【箱島生涯学習推進課長】 申し訳ございません。大分難しい課題を突然お願いしてしまいました。皆さまからいただいた意見とか、ちょっと今私も意見をいただく中で、本当に目指すべき社会像の中に入れたほうがいいのか、それとも、もしかすると御意見によっては、メッセージのほうに、今は入れていないのですが、例えば背景みたいなものを入れても良いかなと思いました。背景みたいなものって、我々行政側から出すのは、データ化されたものであるとか、例えば、少子高齢化が進んでいるようなこととか、そういうデータ化されたような背景、その背景から何かが起こっているなど、そうしたものは、事務局から出せるかなと思っております。

そういうところに、先ほど秋元委員がおっしゃったみたいに、少し入れたほうがいいのかあるのかなということ、我々事務局のほうでも考えますので、皆さまも、御自身のその思いだとか、今活動しているところの御意見などをいただいた上で、事務局のほうも、頭を使って、どこの部分にそれをに入れていったら、はめていったらいいのか、思いの部分が伝わるのか、少し作業をさせていただいて、次回、資料でお出しできればというように思っています。

皆さまのほうでは、どちらかという、さっき下田委員が言ってくくださったように、

ここに、こうやってこのようなことを少し加えたらいいのでは、みたいな、具体的なイメージをお持ちの方はそういうふうに具体的に書いていただければありがたいですし、こういう施策があって、こういうことが大事だから、こういうふうなものもしたほうがいいのではないかと、そういうこともみんなに伝えていこうよということがあれば、お寄せいただければと思います。メッセージのところに入れたり、そうしたものを組み合わせ、この案2、案1というものを、今決まっておりませんが、皆さまと出てきた意見をまとめていければよいかと思っています。案2のほうがいいですねとか、案1のほうがいいですねというのは、事務局のほうでちょっと作業をしてみますので、まず皆さまには、これを入れたほうがいい、こういう課題認識を持っているとか、こういうことをやったほうがいいということを、意見書の中に書いていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

【中村議長】 ですから、本当にブレインストーミング的にどんどん出していただいたほうがいいですね。そうすると、事務局のほうでまとめていただけるとと思いますので、私たちも一緒に考えますけれども、どんなことでもいいので、出していただけるとありがたいと思います。

本日、どっちにするかということは決められませんが、もしかしたら第3案というのがあってもいいとも思いますので、まずは御意見を出していただきたいと思います。

それでは、これについては、よろしいでしょうか。

次の会議に、たたき台の、たたき台の、たたき台かもしれませんが、何か出していきたいと思います。会議では何かベースがないと話せませんので、皆さんが出してくださいましたものに基づいて、ベースとなるものをつくりたいと思っています。

このような進め方でよろしいですか。

【秋元委員】 すみません、ちょっと意見を申してもよろしいですか。

途中で申し訳ございません。川崎らしさというところですけども、川崎は「音楽のまち」、「読書のまち」、最近「映画のまち」と、謳われていますので、この辺がちょっとキーワードかなと思いました。

今日、川崎市立図書館のネットを見ていたところ、「フロンターレ選手と本を楽しもう！」というイベントが来週の水曜日に、あることを知りました。これはまさに、「スポーツ」と「読書」を、そして、「若い世代」と「子ども世代」という世代をつなぐ事業で、これはやっぱり、スポーツと読書を結ぶ「読書のまち・かわさき」らしい事業の一つではないかなと思いました。それもまさに一週間後の11月23日に開催されます。これは、主としてフロンターレ選手が絵本の読み聞かせを行うものですが、このイベント以外にもフロンターレの選手が学校を訪問して、「僕が読んだ本の中で、この本はお薦めだよ」というような活動を行っていることを、ちょうど今日ここへ来る前に中原図書館の掲示を見て知ったばかりです。

ですから、川崎らしさって、やっぱりあると思うので、自信をもってというか、川崎市民として誇りに思っているのではないかなと思います。川崎フロンターレとの協働型事業というのは、2004年、阿部 孝夫 市長(当時)のときに開始したと伺っております。川崎市も100万円を出資し、大株主の富士通の名前を消して川崎フロンターレという市民球団となったそうです。(フロンターレの選手が手作りの算数ドリルを小学校に持ち込んで、選手が小学生に算数を教える等) そういう活動があることを、最近ようやく知りました。私はあまりサッカーに詳しくはないのですが、横浜マリナーズに負けたとか、やっぱりそういう市民と一緒に連携していくというのは、単にスポーツ好きばかりではない「つながり」という一つの協働型事業、「自助、公助、共助」の中の共助であり、市民が共有する連帯感というものの一つの柱となっているのではないかと感じております。ちょっと、私ばかりしゃべってすみませんが、ぜひその辺も川崎らしさということで、もっと強調しているのではないかな、と思った次第です。

【中村議長】 地域人材とか、地域資源を活用していくということは、本当に大事なことだと思います。

それでは、ぜひ引き続き考えていただきたいと思いますが、すみませんが、時間もなくなってきましたので、考えていただくときに、方針とか、裏に書いてありますので、案をぜひ読んでいただいて、大事な言葉とかを自分なりにピックアップして、ここをもっと詳しく書いたほうがいいのではないかなというものを出示していただけるととてもありがたいと思います。

【下田委員】 簡単に済ませますのでよろしいですか。

今、川崎らしさというのが幾つか出て、フロンターレのことも出たのですが、確かにフロンターレは、Jリーグの中で地域活動に貢献したナンバー1という表彰をされたこともあるぐらいのところなのですけれども、そのほかにも、文化的なところでも、昨年度研究させてもらいましたが、ふれあい館などは、地域コミュニティとして、いろいろな多文化の共生も、それからほかの国の韓国、在日コリアン以外の人たちも受け入れて、いろいろなことをやっていますし、川崎市と一体になって、人権デモ等の大事なヘイトスピーチの総起点で、全国に先駆けて、川崎市でやったということで、全国でどこもまだやっていないことですから、そういうのはかなり特筆すべきことなのかなと思います。相模原が川崎を見習おうとして今動いていますけれども、そういうことがあり、それから、あとは、地域文化でいうと、川崎文化賞、川崎文化会議の関さんがいただきましたけれども、五十何年にわたって、地域の演劇鑑賞活動なども川崎は盛んにやっていますし、合唱で言えば、僕も合唱に入っていますけれども、合唱連盟を調べてもらえば民間の100団体以上の合唱団が集まって、毎年フェスティバルとかをやっています。そういうような動きもありますし、要するに簡単に言うと、川崎らしさって拾い上げれば幾らでも、子ども夢パークだって、映画になったり、テレビでも放送されたりありますから、そういうのを教育委員会事務局の方で拾い上げていただければ、おのずとそういうものを持っている川崎市ということで、イメージが出てくる、膨らむし、そこから、

抽象的な言葉の多文化だ、多様性だというのはいいんですけども、そういうこと、川崎らしい言葉がそこで生み出されれば、こんな川崎になってほしいなという、豊かで活力のあるものの中身も出てくるのかなというふうに思います。

【中村議長】 ありがとうございます。

川崎の今までの資源を活用しつつ、めざす社会像というものを皆さんと一緒に考えていければありがたいと思います。

【井口委員】 すみません、短めにお話しします。

学び、教育といった生涯学習の方針だと思いますので、子どもに限った話にならない視点での議論ができればなと思っています。世代的にも実家に帰ったら親がリアシストになっていたって話も結構ありますので、情報にさらされるとか、情報だけじゃなく、学びとか、いろんなことに対して世代を幅広く議論ができればと思います。

以上です。

【中村議長】 そうですね。幅広い世代ということも、とても大事なことだと思います。ありがとうございます。

それでは、今日の議論は、以上で終わりにしたいと思います。

その他について、何か委員からございますか。よろしいですか。

それでは、議事についてはこれで終了させていただきますので、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 議長、大変ありがとうございました。

まだまだ御意見を言い足りない方がおられるかもしれませんが、先ほど議長からございましたように、意見書を用意してございますので、11月30日までにメールでお送りください。

また、先だってメールにてお送りした意見書様式につきましては、データがPDFデータでございましたので、さもするとワードのほうが使いやすいなという方もおられるかもしれませんので、追って、すぐにワードの用紙もお送りさせていただきます。いただいた御意見につきましては、取りまとめを事務局でやらせていただきたいと思います。

最後に、連絡事項でございますが、次回定例会の日程調整についてでございます。メールでもお送りしておりますが、本日も紙の調整票を配らせていただいております。お手数ですが、お帰りの際に、事務局にお渡しいただけると助かります。

なお、既に提出されている方につきましては、もちろん結構でございますので、まだ出されていない方のみ、後ほど事務局のほうにお渡しください。

また、川崎市社会教育委員会議のホームページについてでございますが、現在、ホームページをもちろん立ち上げているところですが、本日、その他資料の中に、クリップ留めの資料のほうに、ホームページの見本画面をつけさせていただいております。

これまで社会教育委員会議のホームページにつきましては、会議録であるとか、会議

資料の掲載をしておりました。閲覧したい方は市役所の情報コーナーに来てくださいというような形を取っていたのですが、より広く皆さんに御覧いただけるようにということで、ホームページをこのように改めますことを御報告させていただきたいと思っております。本日、御意見等が無ければ、このままアップのほうをさせていただきます。

また、最後に配付資料ですが、チラシを入れさせていただいております。地域の寺子屋事業ですが、手前ごとで申し訳ございませんが、新たに幸区の小倉小学校に寺子屋が開校したことを御報告させていただきたいと思ひまして、お配りさせていただいております。この開校で市内81か所となります。幸区では7か所目の寺子屋となっております。

連絡事項につきましては、以上となります。

本日の御説明申し上げたもの、またそれ以外のことでも結構でございますので、今後もお気づきになられたことなどがございましたら、事務局のほうにお気軽にお声を寄せてください。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして終了させていただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。